

観光事業者の環境対策に向けた取組を支援します！

～「観光事業者による環境対策促進事業」募集開始～

東京都及び（公財）東京観光財団では、都内の観光事業者がSDGsや環境対策に関する計画に基づいて実施する設備導入等に係る経費を補助する「環境対策促進事業」の募集を開始いたします。是非ご活用ください。

募集の概要

1 補助対象者

都内の観光事業者（宿泊事業者、旅行事業者、観光バス事業者、タクシー事業者等）

2 補助対象事業

（1）事業者が策定した環境対策に関する計画に基づいて実施する設備導入等の取組

【想定例】

- ・ 節水設備の導入（節水型トイレ・シャワーへの切替、節水・再生水利用装置の導入等）
- ・ ペーパーレス化取組（施設館内デジタルサイネージの設置等）
- ・ 廃棄物の低減につながる設備導入（生ごみ処理機、フードロス低減システムの導入等）

（注）補助対象となる「環境対策」には、省エネや脱炭素に資することを目的とした取組は含みません。

（2）補助対象となる取組についての広報PR等

3 支援内容

（1）経費の補助

- ・ 1事業者あたり上限1,500万円
- ・ 補助率：補助対象経費の2分の1以内
（中小企業は補助対象経費の3分の2以内）

（2）補助対象経費

補助対象事業を実施するために必要な設備導入及び広報PR等の経費

4 募集期間

令和6年4月1日（月）から令和7年2月28日（金）まで

5 申請方法等

申請書類や手続方法については、（公財）東京観光財団のホームページをご覧ください。

<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/kankyo>



【問い合わせ先】
<事業全般について>
産業労働局 観光部 受入環境課
電話番号 03-5320-4802
<申請方法等について>
（公財）東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課
電話番号 03 - 5579 - 8873